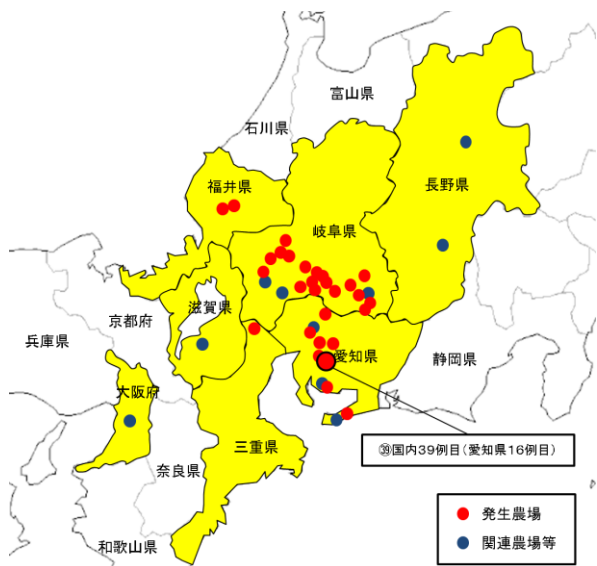


愛知県の養豚場で豚コレラが発生(国内39例目)!

8月31日、愛知県豊田市の養豚場において豚コレラの疑似患畜が確認されました。

飼育施設への部外者の立入制限と車両・靴等の消毒、施設周辺の消毒やネズミ駆除などの衛生対策を確実に実施してください。



【参考】これまでの豚コレラ陽性確認状況

確認府県	豚及び飼育いのし	野生いのし 8月28日現在 農林水産省集計
岐阜県	24戸①	871頭
愛知県	45戸①	85頭
三重県	1戸	4頭
長野県	2戸②	84頭
福井県	2戸	8頭
富山県	0戸	5頭
石川県	0戸	4頭
滋賀県	1戸②	0頭
大阪府	1戸②	0頭

【39例目の概要】

◆発生農場

愛知県豊田市 247頭 飼養

◆経過

- ・8月29日、国内35例目の発生に伴い設定されていた移動制限区域内の清浄性確認検査において、1戸で豚コレラの疑い。
- ・8月31日、国の検査で豚コレラ疑似患畜と確認。

①岐阜県及び愛知県の豚の戸数には、発生農場の関連施設として防疫措置を実施した施設数を含む

②長野県・滋賀県・大阪府の豚の戸数は、愛知県の初発農場から豚が移動していた関連施設として防疫措置を実施した施設数

通報と相談

- ▶ 毎日の健康観察と異常家畜（耳・下腹部・四肢の紫斑、結膜炎、複数頭の40℃以上の発熱、便秘又は下痢、食欲不振など）の早期発見・早期通報をお願いします。

侵入防止

- ▶ 豚コレラの発生を防止するためには、人や物を始め野生動物などによって飼育環境にウイルスが持ち込まれないことが重要です。

- ☑ 飼育施設周囲の除草や飼育場所内外をこまめに整理整頓・清掃して、野生動物を近づけない環境をつくる。
- ☑ 飼育場所のネズミ駆除を励行する。
- ☑ 飼育施設に出入りする車両や施設周辺の消毒を徹底する。
- ☑ 飼育管理専用の衣服・長靴の着用と洗浄消毒を徹底する。



京都府は、毎月10日を10（テン）検の日と定めて、家畜所有者の皆様へ飼養衛生管理基準の自主点検をお願いしています。

